

平成 1 8 年 6 月能代市議会定例会

市 長 説 明 要 旨

平成18年6月定例会の開会にあたり、提出議案の説明に先立ち、今後の市政運営に対する考え方と諸般の動きなど、その大要について申し上げます。

仏の教えに「^{そったくどうじ}啐啄同時」という言葉があります。「啐」とは、卵が孵化してヒナがかえる時、中からコツコツと殻をつついて、もう十分に育ったことを外の親鳥に知らせることであり、間髪を入れずに親鳥が外からクチバシで殻を割ってやるのが「啄」であります。この「啐」と「啄」が同時でなくてはヒナは生まれません。そのタイミングが少しでも狂えば、生命の誕生は得られないという意味だそうであります。

私は、「対話を大切にし、変えるべきは変え、そして一步を進める」ということを念頭に置いて市政運営にあたりたいと考えております。

市民の皆様、議会の皆様との「対話」を「啐」とし、勇気を持って、タイミングをそらすことなく「変えるという信念のもとに一步進める」ことを「啄」として、「啐啄同時」の市政運営に努めることにより、新能代市は活力ある明るい元気なまちになると信じております。

また、すぐにできることは、すぐにやる、検討が必要なものは、期限を決めて、結論を出すということを基本指針として、迅速で効率的な行政運営を目指してまいります。

さらに、まちづくりのプロセスとして、現在、市が抱えている様々な課題については、今一度原点に立ち返り、これまでの経緯を分析しながら、出来るだけ早期にその方向付けをしていく必要があると考えております。そうした中で新たな取り組みも積極的に進めてまいります。

今、本市の財政状況は、合併をなしえてもなお、予想を超えた厳しい状況にあります。地域経済は依然として停滞した状況にあり、市税や地方交付税など一般財源が減少する一方、歳出においては、義務的経費や社会保障関係経費が増加する傾向にあります。

この危機的な状況を打開していくためには、発想を転換し、無いものをねだるのではなく、足元をしっかり見つめて、今あるものに価値を見出し、私たちが持つ可能性を信じ、最大限に活用して、現状を切り拓いていくしかないという覚悟が必要です。このような考え方を軸に、新市の行財政改革大綱や総合計画の策定に取り組みねばならないと考えております。

まず、地域の持てる資源に着目し、その一步を進めたいと思います。

旧市町の合併により、風の松原、檜山城跡、きみまち阪公園、日本一の天然秋田ス

ギなど、他の地域より優れた特色ある観光資源がひとつにつながるとともに、日本海沿岸東北自動車道や能代港などの交通運輸網の整備によって、人の交流や物流の利便性が高まりました。

これらのことを生かし、地域の可能性を追求することによって、産業や観光の活性化、企業誘致に結びつけ、最大の課題である雇用の創出につなげていきたいと考えております。

その一つとして、能代港の利活用促進に取り組みたいと考えております。秋田県北部エコタウン計画と連携させ、県北地域全体での利活用を視野に、国のリサイクル港指定をも含めて具体的に組み込んでまいります。

観光振興にも一歩踏み込んで組み込んでまいりたいと思います。合併により、市の観光資源が拡大したことをうけ、それらの魅力を十分活かした取り組みを展開するため、広域観光を視野に入れた観光資源やルートの整備・開発を積極的に進めてまいります。そのため、現在の市の体制を強化しなければならないと考えております。

企業誘致は雇用の創出の面で欠かせない課題であります。先日も吉野石膏株式会社を訪問してまいりました。非常に厳しい環境にありますが、これからも私自らが、「まち一番のセールスマン」として、企業との折衝に積極的に組み込んでまいりたいと考えております。

私は、まちが変わるということは、市民と対話し、市民の皆様とともに知恵を出し合い、工夫をしながらひとつずつ積み重ねていくことによって実現できるものと考えております。

総合計画についてであります。当面は、合併にあたって策定した新市建設計画をまちづくりの基本としていくことになりますが、新市が発足した今、改めて将来を展望し、最上位計画であり市政運営の指針とする新たな総合計画の策定を進めたいと考えております。

現在、策定作業の準備に入っておりますが、多くの市民参画の機会を設けながら、地域の豊かな自然や文化、伝統を活かし、安全で安心して暮らせる明るく活力あるまちづくりの指針として、作り上げていきたいと考えております。

また、策定にあたりましては、新市建設計画を尊重しつつ、「新市の一体化と市民参画」、「政策評価に活きる成果目標の設定」、「重点施策の明確化」、「行財政改革の推進」、「合併効果の発揮」などの視点に配慮し、十分に検討を重ねながら作業

を進めてまいります。なお、総合計画の実施にあたりましては、計画し、実行した成果を定期的に点検、評価して、必要によっては見直ししながら取り組んでいくことを念頭に置いております。

協働のまちづくりの推進についてであります。これまで檜山、常盤、鶴形地域では、地域住民が主体になって愛着や誇りの持てる暮らしやすい地域を創っていかうと、それぞれの地域でまちづくり協議会が設置され、住民の皆様の熱意と発想により、地域に活力が生まれてきております。また、東能代地域においても、7月中のまちづくり協議会設立に向け、準備が進められております。

私は、市民と共に汗して希望ある将来への道筋を築いていきたいと考えており、協働のまちづくりについては、積極的に推進してまいります。

こうしたまちづくりの動きの中で、「檜山地域まちづくり協議会」が、平成16年9月に「檜山地域まちづくり基本計画」を策定し、「自然に生かされた文化がかおる歴史のまち」を将来像に、目指すべき地域の姿をまとめております。市ではこの基本計画を受けて、昨年度、歴史資源の利活用や拠点施設の整備等、檜山地域の面的なまちづくりの方向性について検討を重ねてまいりました。

今年度は、これまでの検討結果をもとに、地元との協働作業による意見調整に入るとともに、まちなみ景観についても歴史のまちにふさわしいガイドライン作成に向け、地元と具体的に話し合いを進めてまいりたいと考えております。

地域の皆様の十数年間にわたる取り組みとその思いを受け止め、「歴史の里づくり」の具体化に努めてまいります。

合併前の二ツ井町の区域には地域自治区を設置しております。地域自治区には、地域の課題やまちづくりなどについて話し合うための地域協議会を置くこととしております。

現在、住民の多様な意見が適切に反映されるように配慮しながら委員の選任について検討しているところでありますが、住民と行政が共に考え、協働のまちづくりを推進していくため適切に運営してまいりたいと考えております。

市民の皆様が日頃感じていることを直接聴かせていただき、一緒に市政やまちづくりなどについて気軽に対話できる場として、5月から新たに「市民の皆さんとランチで対話・気軽にまちの声を市長に」をスタートさせました。

是非多くの皆様に参加していただき、市役所を身近に感じるとともに、市政に参画していただきたいと考えております。

市政の様々な課題について、「変えるべきは変える、そして一步を進める」という姿勢で取り組んでまいります。

行財政改革についてであります。国、地方を問わず極めて厳しい財政事情の中で、行財政改革は避けて通れない重要課題であり、日常かつ不断の取り組みが必要であると考えております。このため、今年度中に新市の行財政改革大綱を策定したいと考え、その作業を進めております。また、県からは具体的な取り組みを示す集中改革プランを、この9月までに公表するよう求められております。

全庁で事務点検を急ぐとともに、旧市において提案された職員の意見等も再検討しながら、やれるものは大綱の策定前でも速やかに実施するなど、迅速に対応してまいります。

市史編さん事業については、財政状況は依然として厳しい状況にありますが、今後の方向付けのため、これまで市史編さんに携わってきた方々のご意見をお聴きしたいと考え、関係予算を計上いたしております。

イオンなどの大型店の出店については、商業需給バランス、消費者や商業者の動向、大型店の中心市街地等に及ぼす影響、出店予定者との意見交換等を含め広く情報を収集・調査し、まちづくり三法の動きも踏まえながら、慎重に検討してまいりたいと考えております。

住吉町住宅の建替え事業については、45年の耐用年数を既に5年経過していることから、居住者の安全の確保と居住性の向上を図る必要があり、優先課題と考えております。

建替えにあたっては、現在地に、木のぬくもりを感じ取ることのできる形で建設を検討してまいりたいと考えております。

なお、100戸以上の大規模な建替えには、原則として高齢者施設等の併設が事業採択の要件となりますので、今後それらも含めて検討していくことになります。

火力協力金7億円の使途については、寄付された趣旨なども踏まえて、今後策定する総合計画の中で改めて位置付けを考えてまいります。

高齢社会がより進行しつつあります。今後、地域で高齢者が安心して暮らし続けていくためには、地域支援体制の整備が緊急の課題となっております。

これを実現していくためには、社会福祉協議会と市の密接な連携が必要になってい

ることから、その話し合いを進めてきております。この中で、社会福祉協議会から福祉ネットワークの形成等地域福祉の充実に向けて、市からの職員派遣も含めた体制整備への支援の申し入れを受けております。

さらに話し合いを重ね、人的支援など必要な支援については、前向きに対応してまいりたいと考えております。

そうした話し合いの中で、指定管理者制度については、要望書も提出されており、制度の移行期限を踏まえて、方向付けしてまいりたいと考えております。

市民の皆様により良い窓口サービスを提供するため、総合窓口を5月8日から本庁第四庁舎市民ホールで開設しております。総合窓口では戸籍・住民異動届のほか、国民健康保険、国民年金、児童手当など9課にまたがる各種申請受付や税証明の発行も行っております。開設から1カ月余り経ちましたが、市民の皆様が「迷わず」「待たず」「動かず」をキーワードに、更なる市民サービスの向上に努めてまいります。

次に、新たな取り組みの方向についてであります。

老朽化により安全性が問題となっている畠町通りアーケードの撤去について、去る5月12日に畠町通り3商店街など関係者から、撤去に伴う費用について要望書が提出されました。市としても、市民の安全確保のため、撤去を最優先すべきと考えており、負担割合について協議しているところであります。

また、アーケード撤去後のまちづくりについては、商店街、TMO能代を始めとして、広く市民の皆様と意見を交わしながら、商店街の活性化のため、今できることの実現について進めていきたいと考えております。

中川原地区及び向能代地区の整備については、これまで住民の方々と環境面の対策を含めて住みやすい地域の実現のため話し合いを進めてまいりました。

その結果、実現性の高い整備手法により「まちづくり」を進めることで合意し、緊急車両がスムーズに通行でき、また、排水処理などにも配慮した安全で安心な「まち」を目指し、既存の道路をベースとした現道拡幅、行き止まり道路の解消、地域を結ぶ新たな道路などの整備を計画しております。平成17年度には両地区内の地形図作成、一部路線の測量を実施し、18年度からは道路築造のため用地取得や物件移転を実施するほか、向能代地区では1路線の工事に着手する予定であります。

子育て支援対策については、次代を担う子ども達の健やかな成長を願い、地域、企業、行政が一体となり、全市的に子育て支援に取り組んでまいりたいと考えております。

す。

その中で、子育てに係る経費が若い世代の大きな負担となっていることから、これまで行ってきた保育所保育料の軽減に加え、幼稚園保育料の軽減についても、本年度中に実施する方向で検討しております。

二ツ井統合小学校については、平成15年3月に小学校再編計画が旧二ツ井町議会です承され、本計画に基づき17年4月、第一段階として小学校7校が4校体制へ再編されております。また、小学校1校体制へ向けては、基本構想委員会での検討を経て、18年3月には、統合小学校建設用地の選定について旧二ツ井町議員協議会において説明されております。早期に建設できるよう条件整備に努めてまいりたいと思います。

第四小学校の改築については、12年9月、旧市議会において学校改築順位を「常盤小・中学校」「浅内小学校」「第四小学校」と決定しております。

その後の校舎、体育館建設においては、常盤小・中学校が16年3月に、浅内小学校は18年3月に、それぞれ完成しております。

次の改築予定校は、第四小学校となっておりますので、早期に建設できるよう努力してまいります。

能代商業高等学校と能代北高等学校との統合については、旧能代市において平成17年5月11日、県と県教育庁へ、国際情報ビジネス科など現在の能代商業高等学校の特色を生かした県立高等学校として再編し、教育環境を充実していただくよう要望いたしておりました。

県教育委員会では、17年7月策定した第五次秋田県高等学校総合整備計画後期計画には両校の統合、新設校の設置が盛り込まれました。これを受け、17年9月に秋田県立能代北高等学校・能代市立能代商業高等学校の統合に係る協議会を設置し、統合の時期と方法や財産の取扱いなどの協議に当たっております。また、18年3月には、能代地区統合校舎建築等基本構想委員会が発足し、6月末までに新設校の基本理念、目標、方針、教育課程、施設設備などの構想をまとめる予定となっております。

国では、新たな食料、農業、農村基本計画における重要施策の一つとして、平成19年度から、全農業者を一律に支援するこれまでの政策を変更し、担い手経営に着目した支援を講じる品目横断的経営安定対策を導入することとしております。市では、これまで行ってきた担い手の育成や市独自の支援を続けるとともに、新たな対策へ向けて、関係機関、団体と連携し、認定農業者の拡大や集落営農への組織化を図りながら能代ブランドとしての米、野菜の生産や複合経営への取り組み等も推進してまいり

ます。

昨年４月、「犯罪被害者等基本法」が施行され、犯罪被害者等のための施策に関する国や地方公共団体、国民の責務が明らかにされたところであり、県においては、この２月に「秋田県犯罪被害者等支援基本計画」を策定し、施策を推進することとしております。昨今の犯罪の多様化、悪質化という状況に鑑み、本市においても検討を進めているところであり、早い時期に条例を制定したいと考えております。

次に、このほかの市政の主な動きについてであります。

本市の合併記念式典を、本年１０月１日の日曜日、能代市文化会館において実施したいと考え、関係費用を計上いたしました。能代市と二ツ井町の合併にご尽力いただいた方々に感謝申し上げるとともに、新しい能代市を担う多くの子ども達や市民の皆様にご参加いただき、融和と結束が図られる式典にしたいと考えております。

キョーリン製薬株式会社が約８０億円を投じ、平成１６年から取り組んでいた能代工場新製剤棟建設工事が完成し、５月１１日、竣工式が行われました。能代工場は、閉鎖される栃木県の野木工場に代わり同社の主力工場となるものであります。能代山本から７０人ほどを新規に雇用しており、野木工場からも７０人を超える従業員が本市へ移り住んでおります。今後、同社は、本市を代表する企業の一つになるものと期待しております。

成人式については、旧能代市では１９歳から２０歳、旧二ツ井町では２０歳から２１歳になる方を対象に行っていましたが、新能代市では成人式の対象年齢を２０歳から２１歳に統一することといたしました。これにより、能代地域では今年度対象者が既に昨年度成人式を行っているため、今回の成人式は二ツ井地域に住所を有する方又は二ツ井中学校出身者を対象に８月１５日に実施することとしております。また、これまでと同様に実行委員会を組織し、新成人主体の式典運営を行いたいと考えております。

国民健康保険事業については、合併協定により平成２０年度まで不均一課税とすることが決まっておりますが、介護サービス利用者の増加に伴い、国への介護納付金が増加しているため、本定例会に能代地域に係る国民健康保険税介護分の税率改正案を提出しております。

能代産業廃棄物処理センターについては、6月1日に第7回能代産業廃棄物処理センター環境対策協議会が開催され、県より今年度の環境保全対策や処分場のボーリング調査に関して説明がありました。この中で、ボーリング調査については、非破壊調査により明らかになった、他の廃棄物と性状が異なる廃棄物が埋め立てられている可能性の高い5つのエリアごとに1箇所ずつ行うこととしており、ボーリング中にドラム缶等に遭遇した場合は内容物を採取し、揮発性有機化合物の濃度や酸性、アルカリ性の状況を把握して、その濃度によってさらに掘り進むかどうか判断し実施するとしています。今後の予定としてはボーリング調査を6月中旬から7月中旬に実施し、8月下旬までに調査結果について解析を行い、9月に県の環境保全対策部会及び環境対策協議会で検討、協議したうえで重機試掘調査を行うとのことです。市としても、能代産廃問題を重要課題と位置づけ、環境保全対策や処分場調査などについて環境対策協議会等において県及び地元住民の皆様と十分協議しながら、能代産業廃棄物処理センターに係る環境不安の一日も早い解消を目指してまいります。

また、協議会ではセンター処理水の河川放流についても触れられ、協議会の検討事項として今後協議していくこととしております。

5月30日に大和工商リース株式会社より、国道7号沿いの下野地区に出店予定の「フレスポ能代」に関する大規模小売店舗届出書及び開発行為許可申請書が提出されております。届出の内容は、敷地面積16,044.26㎡、駐車台数230台、小売店6店舗、飲食店2店舗となっております。フレスポ能代については、都市計画区域内の用途指定地域でありますので、関係法令に基づき事務を進めております。

秋田わか杉国体及び秋田わか杉大会の開催準備を進めるための実行委員会について、6月2日に設立総会を開催し、合併に伴う旧市町の実行委員会を一本化し、新たな実行委員会を設立しました。

今年は、8月9日から秋田わか杉国体のリハーサル大会として全日本教員バスケットボール選手権大会が、能代市総合体育館、アリナス、二ツ井町総合体育館で開催されます。

この大会に全国から来能する選手監督の方々を、美しい環境で迎えるため、自治会や町内会などを母体とした協議会を組織し、市民総参加のもと、花いっぱい運動や環境美化活動を進めてまいります。

次に、単行議案の主なものをご説明いたします。

地方自治法の改正による来年度以降の会計管理者導入や会計事務の適正な執行状況、

行財政改革などを見据えて、本年度中は収入役の事務を助役に兼掌させることといたしました。また、監査の重要性と事務チェック体制を確実なものとしていくため、常勤の監査委員を置くこととし、関係の条例を提出しております。

なお、本市の助役及び監査委員は、３月２１日以来、空席となっておりますが、現在の厳しい市政運営に対応するためには、体制の確立が急務であり、この後、人事案件を提案したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

平成１８年度能代市老人保健医療特別会計暫定予算補正予算の承認議案は、１７年度会計の決算見込みにおいて歳入不足を生じたので、１７年度会計へ繰上充用するため、専決処分したものであります。

能代市過疎地域自立促進計画は、二ツ井地域において引き続き過疎対策事業が実施できるよう計画を定め、議会の議決を求めるものであります。

能代市障害者程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例は、障害者自立支援法の規定に基づき、審査会委員の定数を定めようとするものであります。

能代市立常盤小学校及び常盤中学校地域連携施設等使用条例の一部改正は、浅内小学校の建設に伴い、同校の地域連携施設等の使用について、必要な事項を定めようとするものであります。

能代市公設小売市場条例の一部改正は、公設小売市場の使用料の額を改定しようとするものであります。

次に、平成１８年度能代市一般会計予算案についてご説明いたします。

平成１８年度当初予算は、旧能代市、旧二ツ井町で収支均衡が図られることを原則に、それぞれが調整した通年の仮予算を基本に編成いたしました。具体的に、これまで旧市町で取り組んできた事業、計画に基づいた事業、合併協定に基づくもの、新市として合併特例債を活用し実施する事業、過疎債を活用する事業などを計上いたしました。

歳入においては、固定資産税、地方交付税、臨時財政対策債など一般財源が大幅に減額する中、歳出においては、扶助費、公債費などの義務的経費や、国民健康保険、介護保険特別会計などの社会保障関係特別会計への繰出金などが増額するなど、極めて厳しい財政状況下にあります。このため、経常的な経費の抑制に努め、財政調整基

金など基金から多額の繰入れをするとともに、合併の財政支援財源により対応したところであります。

歳入の主なるものについて申し上げます。市税では、個人市民税が税制改正により増となりますが、固定資産税が評価替えによる減と能代火力の償却資産の減により、市税全体としては、前年度の旧市町の当初予算合算額に比べ2.2%の減として計上しております。

地方交付税は、合併の財政支援を加え1.3%の増、臨時財政対策債は12.6%の減と地方財政計画を考慮し計上しております。

繰入金の主なるものは、財政調整基金から9億916万3千円、土地開発基金から6,183万7千円であります。

市債については、臨時財政対策債6億9,040万円を含め20億7,150万円を計上しております。

次に、歳出の主なるものについて申し上げます。総務費では、防災行政無線整備事業費、国体準備費、合併記念式典費等を計上しております。

民生費では、生活保護費、老人保健医療、国民健康保険、介護保険の各特別会計への繰出金、知的障害者施設訓練等支援費、小学校6年生まで拡充した児童手当費、福祉医療費、すこやか子育て支援事業費等を計上しております。

衛生費では、健康診査費、母子保健事業費、北秋田市周辺衛生施設組合負担金、環境のまちづくり推進事業費、エコタウンフェスタin能代開催負担金等を計上しております。

農林水産業費では、富根地区、母体地区など8地区の県営ほ場整備事業費負担金、松くい虫対策事業費、“あなたと地域の農業夢プラン”応援事業費補助金、平成17年度豪雪災害による農業施設復旧等支援事業費補助金、林道西ノ沢小滝線開設事業費等を計上しております。

商工費では、中小企業融資斡旋等事業費、用地取得助成金、観光宣伝費、中心市街地活性化促進事業費、木のまちづくり推進事業費、おなごりフェスティバル補助金等を計上しております。

土木費では、中川原地区整備事業費、向能代地区整備事業費、東能代地区などの排水対策事業費、道路維持費、能代河畔公園整備事業費、下水道事業特別会計繰出金、浄化槽設置整備事業費、地方道路整備臨時交付金を活用した防雪柵設置事業費、上台薄井線等改良事業費、高岩橋改修調査設計委託費等を計上しております。

消防費では、消防ポンプ車購入費、小型動力ポンプ積載車購入費、消防団員費等を計上しております。

教育費では、浅内小学校外構等整備事業費等、学校生活サポート事業費、淳城３校統合事業費、幼稚園就園奨励費、すこやか子育て支援事業費、二ツ井公民館アスベスト対策事業費、能代球場駐車場整備事業費、Ｂ＆Ｇ海洋センター改修事業費等を計上しております。

諸支出金では、北東部地区の水道整備事業出資金、浄水場整備事業出資金等を計上しております。

これにより、平成１８年度の一般会計当初予算案の総額は、２３１億４，２００万円となり、旧市町の前年度当初予算合算額２２８億９７９万円に対し、１．５％の増となっております。

以上で、一般会計当初予算案の概要説明を終わります。

このほか、各単行議案、平成１８年度各特別会計当初予算案については、提案の際ご説明いたしますので省略させていただきます。

なお、人権擁護委員候補者、檜山及び常盤財産区管理委員の人事案件については、後日追加提案する予定であります。

以上、よろしくご審議のうえ、適切なご決定を賜りますようお願い申し上げます。